

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年3月19日

事業所名 仙台市立町たんぽぽホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○		・その日の子供の人数や、要支援度、きょうだい児の数によって、他クラスとともに協力して体制を組んでいる。	・他ホームや関係機関との連携を取りながらニーズに応じて専門職の協力をもらう。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・活動の種類で場所を分けたり、視覚的な提示等を実施している。 ・子供の特性やクラスの状況に合わせた環境設定を行っている。	・肢体不自由児も含め、移動の際の危険がないよう移動の不安がある児やきょうだい児家庭へも気を配る。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
適切な	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・利用者アンケートをもとに職員間で反省点や改善点を挙げ改善につなげている。また、保護者にその結果を分かりやすく公表している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人で計画する研修では、研修の時間帯を工夫したり、毎年研修内容や回数を見直しを行っている。また、園の状況に応じた園内研修の充実に努め、職員からはすぐに保育に活かせるとの声がかかれる。	・各職員が必要な研修を受けられるよう今後も内容や時間帯等を検討していく。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・支援会議や日々の反省の中で子どもの発達状況を確認し、複数の職員で意見を出し合うことで情報共有している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・支援会議で子どもや家族についてのアセスメントを丁寧に行い支援項目を適切に設定するように努めている。また、複数の職員で意見を出し合い、より客観的な視点で支援計画を作成できるようにしている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・保護者とともに子供の姿を共有することで、適切な支援が行えるよう試みている。生活面、対人面、遊びなど支援計画に沿って支援を実施している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子供の状況に応じて臨機応変に行い、変化を持たせるよう工夫している。 ・ルーティン活動については、固定化することによって定着を促す目的がある。	

支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	・個別活動を行うことで、子供への理解をより深められ、集団活動への支援へつなげている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	・全体の事前打ち合わせの他、クラスでのミーティングを細やかにい役割分担、ねらいを把握するようにしている。前日と当日に全職員で確認をしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	・日々の反省の中で密に確認しあい、母子の様子について職員間での周知及び共通理解に努めている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	・日々の様子、勉強会の受講等毎回ケース記録に記入している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	・子供の変化について日々の反省や支援会議で確認し、目標設定や支援内容の見直しを実施している。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・区の保健センターの会議に参加し情報交換をしたりお互いの施設見学をし連携を取りやすくしている。地域相談員が中心となり関係機関へ出向している。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・アーテルや医療機関からの情報を保護者を介して得て連携をとっている。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・医療機関からの情報を保護者を介して得て連携をとっている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・保護者と確認の上移行支援シートを作成し、引継ぎや必要に応じた訪問支援を行い、情報共有している。保護者と引継ぎや情報公開の同意を書面で確認している。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		・該当者なし	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・定期的に合同の会議や研修会に参加し情報交換をしている。	
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・日々の保育、ミーティングや個別面談において子供の様子を確認し、子供の姿や支援の仕方、課題などを伝えている。	・保護者との共通理解については子供の様子を日々確認しながら必要な支援や進路先の選択など、職員との信頼関係の下に保護者と話し合いを重ねていきたい。状況に応じて関係機関の専門職とも連携が必要である。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	新入園児説明会での契約書の説明の中で言及し、さらに園内に運営規定を掲示することで理解していただいている。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・新入園児説明会や個別面談の中で説明を行い保護者の同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・クラス内で連絡を密に取り、役割分担をしながら保育時間外でもタイムリーに助言をしている。センターだけでの対応が難しい場合は他の機関との連携を行っている。	・相談内容によっては、個人情報に配慮しながら他の関係機関との連携をしていく。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・日頃から保護者の思いを受け止め必要に応じて随時個別面談を行っている。ケースに応じて、園長や主任が対応している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・ケース記録や他記録、USBなど、施錠できるロッカーに保管している。パソコンをロックし、持ち出しができないようにしている。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・情報伝達ツールの研修に参加したり保護者からの情報を職員間で共有し子供との意思疎通ができるよう努力している。	
	④④	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・地域の方対象の行事を行ったり関係機関職員との連携をしていくことでより地域に身近な機関になれるよう努めている。	・今後も地域向けの行事を開催し、関係機関職員との連携を取りながら、児童発達支援センターとして広報の仕方を工夫し地域の方に施設を知ってもらおう。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・毎月、設定を変更し、災害に応じた避難ができるように訓練している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	・入園時に子供の様子を書類で提出してもらい確認している。また、随時変化があれば保護者から知らせてもらっている。	・より正確に子供の状況を把握するために、入園児の書類の見直しを定期的に行う。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・職員研修の中で虐待防止について確認しフローチャート、チェックリストについての理解を促している。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。